

臨調・行革粉碎！ 三里塚ジェット闘争勝利！

権力=動労「本部」革マル連合うち破り

「6.12」デッチあげ告訴事件の

3名の無罪獲得へ

2.4控訴審判決公判に 全力決起しよう

「6・12デッチ上げ事件」控訴審判決公判が2月4日東京高裁で行われます。われわれは、動労「本部」革マル、権力、裁判所一体となった不当な第一審有罪判決を受けて、東京高裁に控訴して以降6回の公判の過程で、3名の無罪および事件のデッチ上げ性をあますところなく暴露・弾劾してきました。

この第二審の判決を迎えるにあたり、国鉄攻撃の真只中です。その反労働者の本性をあらわにしている動労「本部」革マルへの怒りを新たにすると同時に、3名の無罪、勝利の判決をかちとるため全力で東京高裁に結集しようではありませんか。

動労千葉破壊のためのデッチあげ政治的弾圧を許すな

「6・12デッチ上げ事件」以降3年7カ月が経過しました。この事件の本質は第一に、動労「本部」革マルが動労千葉との組織闘争に完敗したが故に、権力・司法の力を利用して動労千葉の組織解体を目的にデッチ上げたものであり、第二に三里塚闘争の解体を狙う権力が、このデッチ上げを利用して、労農連帯の一方の軸である動労千葉の組織破壊を狙ったものでした。従ってこの裁判は非常に政治的裁判であったといえます。

このことは、第一審判決のなかではつきりと示されました。それは、①に動労「本部」側の証言のみを一方的に採用し、②にデッチ上げの傷害について、その具体的事実やいわゆる「犯人」を特定せず（できるわけがない）全く別々のところにいた者による共謀とコジツケる。さらに③われわれの証言により、判決文のなかでは「今回の告訴は、動労千葉との組織争いの道具に使われているふしがある」と事件の本質にふれざるを得なかったにもかかわらず、結論において全くこれを無視していること、④に懲役6カ月の求刑に対し、異例とも言える罰金刑とせざるを得なかったこと、すなわち事実の意図的歪曲と政治的判断（ともかく有罪とせよ）というなかに鮮明に示されています。

権力―革マル連合の完成 Ⅱ「告訴」路線を粉碎せよ

「6・12デッチ上げ事件」でもう一つの特徴的な事は、労働運動の名をもって労働者を権力に売りわたす、労働組合が組織の路線として権力の手を

かり労働問題の決着をはかろうとした所にあります。動労「本部」革マルは告訴を当然とし「有罪判決で千葉動労の暴力（？）に歯止めをかけた」と賛美し、革マル弁護士渡辺某は「労働者の生活と権利を守るためには権力を利用するのは当然」と、あたかも権力は労働者を守る労働者との権力の利害は一致すると言いがごとき反労働者の立場を明らかにしたのでした。

この動労「本部」革マルは、今日、当局、権力の完全な先兵となりはて、「当局、権力と闘ってはならない」、「国鉄再建のために骨身を削って働こう」、「帰るべき職場と組織を残すため出向・一時帰休に応じよう」とまさに一切の犠牲を組合員・労働者におしつけ当局の10万人首切り攻撃をスムーズに進行させ、もって国労・動労千葉の破壊―国鉄労働運動の解体、産業報国会化へと引きづりこもうとしています。

動労「本部」革マル松崎の動労を10万にするという発言を決して軽視してはなりません。国鉄労働運動解体のためには、自らの組合員すら犠牲にすることをいとわず、労働運動がバラバラになった後に、その労働者の反動的受け皿となると主張、まさに労働者の生首の上に当局、資本との共存・共栄を夢みるこの超反動の輩を絶対に粉碎しなければなりません。

2・4公判傍聴に全力決起を

「6・12事件」控訴審判決を迎えるにあたり、権力への怒り、この判決を受けて全く不当な処分を画策している当局への怒り、そして何よりも動労「本部」革マルへの怒りをたぎらせ、3名の無罪獲得、動労「本部」革マルを国鉄労働運動から追放・一掃する闘いに総決起しよう。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！